

活字とフランス綴じ

大阪大学大学院高等司法研究科教授 水谷 規男

フランスの刑事訴追制度の研究を大学院におけるテーマに選んだ私は、修士課程、博士後期課程の5年間を通じて、フランス刑事法に関する書物の渉猟に相当の時間と労力を費やしていた。本欄に葛原力三氏(本カタログ94号)や加藤克佳氏(同97号)が書いておられた神田神保町にあった国際書房のショールームも折にふれて利用させていただいた。フランス法の勉強を始め、そのショールームで初めて入手した本は、ダロズ社の法令集(Codes Dalloz)の1冊で、刑事訴訟法典(Code de Procédure Pénale)と軍法会議法典(Code de Justice Militaire)が1冊に収録されたものであった。私が最初に入手したのはその25版(1983-1984)で、今も研究室の書架にある。価格は105フラン。当時の円—フランの為替レートは正確には覚えていないが、奨学金とアルバイトでなんとか暮らしている院生の私にも手が届く価格であった。

この法令集は、25版だけでなく、その後比較的大きな法改正があったり、研究費に余裕があった年には、何度も国際書房を通して買い直してきた。私の手元にある最新版は63版(2022)で、注釈付きになり、さらに情報量が増えている(因みに価格は日本円で1万円を超えている)。Dallozの法令集は、単に条文や関連する判例が掲載されたものではなく、主要な文献に関する情報も豊富で、フランスの実定法について知るには、必須の文献である。最新の版と1980年代のものを比較すると、1980年代前半の、文庫本サイズの本は、改正規定や判例が幾度となく追加されたり、差し替えられられたりしたためであろうか、活字の書体が区々だったり、ところどころに印刷の滲みや掠れが目立っていて、装丁も無線綴じであった。そのため、繰り返し開いていると、背の接着剤が割れたり、ページが抜けそうになったりした。今は、大型になり、装丁もしっかりした本になっている。印刷ムラなどもなくなっているから、この間に活字印刷から電算写植印刷に変わったことが窺える。

フランスの本については、もう一つ思い出がある。それは、「フランス綴じ」の本をペーパーナイフで切りながら読んだことである。ある大学の図書館に19世紀のフランス治罪法典の注釈書や論文集が多く収蔵されていることを知り、院生時代に何度か通ったことがある。ところが、いざ当日貸出で手に取ってみると、16ページが1枚の紙に印刷され、それを折って製本したフランス綴じで、読むためには各ページを切り離さなければならなかった。最初はペーパーナイフなど持ち合わせなかったから、定規だったか、学生証か何かのカードだったかを使って切ったと記憶している。ものによっては100年、あるいはそれ以上前の本のページを、間違いなく自分が初めて目にしていくという感動。大学所蔵の貴重な本を自分で切ってしまうののだろうか…という微かな罪悪感。もちろん、その場でずらすと読めるはずもないので、その大学の近くのコピー屋さんに持ち込んでコピーした。

フランス綴じの本は、それまで実際に見たことはなかった。調べてみると、16ページを1折りとして折り畳み、その「折り」を集めて1冊の本にする、という本の作り方自体は、今も昔も変わっていないそうである。現在書店に並んでいる本は、天、地、小口の三辺を切りそろえて製本してあるから、ペーパーナイフがなくても読める。フランス綴じの本は、ページを切り離さなければ読むことができない。ペーパーナイフは単に封書を開封するための道具ではなく、本を読むための道具だったのである。本が貴重品であった時代には、読み終わった本の3辺を切り揃え、凝った装丁を施して書架に並べて楽しむ文化があった。そのような文化の名残は、図書館の本から感じることができる。今でも図書館の書庫に入ると、日本の本でも背表紙が革張りであったり、天地や小口が金箔押しになっている古い本を手にするができる。逆に昭和20年代の本など、紙も印刷も粗末なものもある。本は単なる情報入手手段ではない。その時代の文化と技術を写す鏡なのである。